

無理をせずユックリ



加藤鉄蔵さん(81) 自転車に乗って70年。張りのある生活と若さを保つため、本業のほかに毎朝、自転車で牛乳配達をしています。年をとるとからだがついて行かないので、無理はしないことにしていますが、無理をしないということとは交通安全の面でも言えることではないでしょうか。制限時速以上で自動車を運転しても、目的地に何分早く着くことか……。 (吉方温泉2丁目、商業)

親と子の話し合いを

田村佳子さん(36) 民間パトカーで巡視することがありますが、パトカーが見えなくなるとスピードを出したり、無理な追越しをする若者の多いこと。交通三悪には数万円の罰金を科すなど、思い切った



対策を考えないと事故は減りません。また、こどもの事故は自宅の近くでよく起こるので、親と子が日ごろから交通安全について家庭で話し合うことも大切だと考えます。 (叶、商業)

交通安全を考える

人間優先実行する時

谷口広枝さん(30) 路側帯の中に堂々と駐車している車をよく見かけますが、関係機関のPRと取締まりの不足、車優先の思想を感じます。本当に人間が大切ならば、一時しのぎの白線を引くのではなく、駐車禁止、一方通行にしてでも歩道がつくれるはずです。マイカーの市街地乗入れ禁止なども含めて、人間第一の交通対策を実行する時期だと思います。 (末広温泉町、主婦)



自転車奨励は慎重に

郡美次さん(43) 半年ほど前、高松市から転勤してきたとき、市街地の道路があまりにも狭く安心して自転車に乗れないのには困りました。高松市では歩道の中に自転車道があり、どこへでも安全に行けたものです。現在、自転車道の整備が計画されていると聞きます。距離的にみてもすべて自転車で間に合う当市では、今後自転車がふえるでしょうが、事故も増加しないよう慎重に対処してほしい。 (湯所町2丁目、鳥取少年鑑別所長)



鳥取市民憲章

わたくしたちは
だれにも親切にしましょう
わたくしたちは
正しく時間を守りましょう
わたくしたちは
まちに緑を育てましょう
わたくしたちは
公共物を大切にしましょう
わたくしたちは
清潔な環境を作りましょう



ルールと譲り合いで

宮田修さん(49) 私たちは多くのお客さんを時間通りに運ぶ使命をもっていますが、朝夕のラッシュ時には手をやいています。違法駐車、割り込みなどマイカーには迷惑しており、バスの専用道路があったら、とつくづく思います。交通事故防止には、自動車、自転車、歩行者がそれぞれルールを守り、譲り合いの精神をもつことが最も大切なのではないでしょうか。 (西里仁、バス運転手)



3団体と29人を表彰



鳥取市が明治二十二年に市制を

実施してから八十四周年の十月一

日、城下町鳥取誕生四百年と合同

の記念式典が福祉文化会館で行な

われ、金田市長ら関係者約百六十

人が出席して市の発展を祝い、一

般功労の三団体と十六人、自治功

労の十三人が表彰されました。

市制施行のころの鳥取市は、人

口二万七千人、戸数五千九百

余、面積六・六一平方、一般公

計予算一万三千七百円(明治二

十三年度)。それが現在では、十一

万八千三百人、三万五千九百六

世帯、九十二億三千六百八十万円

(昭和四十八年九月末日現在)と

ふくれ上がり、さらに二十万都市

をめざして躍進しています。

一般表彰を受けた人は次の通り

です。

(敬称略)

社会福祉功労 △小山義己(八)

△点訳奉仕活動により盲人福祉の

向上に貢献(吉方温泉三丁目)

△小森温子(四) △季節保育所を開

設し幼児福祉の向上に貢献(下味

野) △桐林太郎(六) △更生保護事

業に貢献(長谷) △山口徹心(三)

△更生保護事業に貢献(吉岡温泉

町) △栗山虎蔵(五) △更生保護事

業に貢献(古海)

産業功労 △潮辰美(六) △商店

街連合会などの要職にあつて中小

企業振興に貢献(二階町一丁目)

△山根親次(六) △各種農業団体の

要職にあつて農業振興に貢献(倉

田) △森本美代治(七) △二十世紀

ナシの栽培技術の開発に貢献(桂

見) △奥村秀治(七) △農業団体の

要職にあつて農業振興に貢献(湖

山町)

美化功労 △伏野部落 △花いっ

ぱい運動を通じて美しいまちづく

りに貢献 △由本喜代治(七) △清掃

奉仕活動により美しいまちづく

りに貢献(元魚町二丁目)

保健衛生功労 △濱崎壽賀子

(七) △助産、母子保健に貢献(戎

町) △松本治男(四) △学校歯科医

として学校保健の向上に貢献(鍛

冶町)

社会教育功労 △大和佐美命神

社獅子舞大湯棚獅子保存会 △文化

財保護と文化財意識の高揚に貢献

△土師功(六) △同和教育の振興に

貢献(野寺) △藤本節男(六) △民

俗的文化遺産の保護、顕彰に貢献

(吉成)

教育功労 △岡本久八(八) △教

育、私学振興に貢献(中町、谷口

敏子方)

体育功労 △鳥取青年会議所 △

市少年野球の振興に貢献

公安功労 △福本与吉郎(六) △

交通安全活動に貢献(湖山町白

浜)

自治功労表彰を受けた人は次の

通りです。

(敬称略)

市議会議員 △広田敏男(六) △

(卯垣) △寛泰雄(六) △(下味野)

△榎谷好隆(六) △(相生町一丁目)

△落合林平(四) △(高路) △伊藤

貞男(六) △(西町二丁目) △岸下

大治(六) △(賀露町) △河村石太

郎(五) △(叶) △岩城正美(五) △

(富安一丁目) △前田俊政(四) △

(下味野) △太田吾郎(三) △(吉

成)

農業委員 △横山英雄(四) △(源

太)

国民健康保険運営協議会委員

△伊藤荷新(七) △(行徳)

民生委員 △児島善祥(五) △(今

町二丁目)

鳥取駅南第二土地区画

整理審議会委員の選挙

△選挙人名簿の縦覧 △11月

2日 △15日、午前8時30分

午後5時、市役所4階開講課

で △立候補受付 △12月7日

△16日 △選挙 △昭和49年1月

10日

22 感雑政市



金田 裕夫

歩き、自転車に乗ること

第一に、鳥取市街地に目的のない車がかなり多量に経過地として市街地を走っている。まずこれを排除しなければならぬ。即ち国道九号、二九号、五三号の三線を、外縁の環状的に結ぶバイパスをつくること。これは私、就任以來懸案として努力しているが、なんとか近く着工のめどがつきそうである。

次に公用、事業用、その他必要な場合、

自動車を利用するのは当然であるが、その目的が他のものにより代替出来る場合、即ち通勤などについては、遠距離のときは、バスを利用していただく、近距離のときは歩くか自転車を利用していただくことである。歩く場合はいいが、自転車については自動車との混合使用など、交通事故を一層増加させることにもなりかねないので、自転車を安全に利用出来るような道路などの整備が急がれる。

人間の「いのち」を守ることが最優先でなくてはならない。また、人間は自らの足で歩く、自分の力でペダルを踏む、これが人間生活の原点ではないだろうか——最近つくづくそう感ずる。

今後の施策として、市街地周辺に数カ所の大規模駐車場を設け、市街地になるべく車を入れないようにすべきであると思ふ。

(市長)

カメラルポ

8キロを史跡めぐり みんなで歩こう会

10月10日、みんなで歩こう会の定例会は、城下町鳥取誕生400年を記念して「史跡めぐり」。幼稚園児からお年寄りまで家族連れのめだ

つ約100人が参加しました。布勢の市営総合グラウンドを出発した一行は、山王さん、で親しまれている日吉神社を訪ね、裏山で湖山池をながめながら、茶町の石井久吉さん(62)田園町の田中貢さん(56)に鳥取城の



田んぼ道をテクテク……
秋の一日をみんなで歩く

成り立ちや歩みを聞きました。田んぼ道を徳吉から安長へ、千代川原で弁当を開いた後、丸山町を通って鳥取城跡二ノ丸まで計8キロの道を散策しました。

カや悪臭の悩み解消 進む用悪水路整備

市街地の用悪水路が立派な通路に生まれ変わり、カやハエ、悪臭に悩まされていた付近の住民に大変喜ばれています。

火災復興区域内の30水路延べ3465メートルを昭和46年度から3カ年計画で整備しているもので、水路に200ミリから300ミリの下水管を埋め、その上を整備して通路などに利



通路に生まれ変わった用悪水路① (下は着工前)

用。水路に面した家庭のトイレ水洗化工事を同時に行なってもらうなど、住民の協力を得て進めています。

私たちの生活と

▽18△

部落問題

日清・日露の両戦役をへて、明治末に日本が韓国を強制的に合併して以来、朝鮮人をみくだす考え方は、日本人いっぽんのなかに深くしみわたりました。

弾圧は恐怖の裏返し

明治の中ごろ、重野安繹、久米邦武、そして喜田貞吉らの歴史学者が「日鮮同祖論」、つまり日本人と朝鮮人は先祖

がおなじだという説を提唱しました。また合併後の日本の朝鮮統治の基本方針のひとつの融和政策として「同化政策」というものがあります。これらは、

太古い日本は本家で、朝鮮は分家であって、朝鮮は日本の属国や植民地ではなく、日本の延長であると説くものです。だがそういう議論は、結局においては、日本が主であり、朝鮮は従であるという朝鮮蔑視のあらわれであったことはいままでもありません。

いっぽう現実には、日本の朝鮮に対する植民地支配はひじょうに

朝鮮人の対日憎悪

現在でもまだ消えぬ

対し、日本政府は軍隊と警察の力で弾圧しました。しかし大正八年の万才事件、すなわち三・一独立運動などに直面して、日本人のなかには、朝鮮人の反抗に対して一種の恐怖感をすらいだくようになりまし。大正十二年の関東大震災のさい、朝鮮人が暴動をおこしたというデマをつくりあげて、多数の在日朝鮮人を虐殺したことは、日本人が朝鮮人に対していだいた潜在的な恐怖の心理状態を表面化したものであったといつてよ

部落の歴史―序説14

きびしいものでした。日本が朝鮮に加えた政治・経済をはじめとするさまざまな圧迫政策は、とうぜん朝鮮の民衆の日本ならびに日本人へのはげしい抵抗と憎悪の感情を生みだしました。この憎悪の感情は、戦後の現在になってもなかなか消えておりません。朝鮮人のこういう反発と抵抗に

朝鮮人の反応は様々

いでしよう。

ところで植民地化の重圧に対し、朝鮮人はいろいろな反応を示しました。あるグループは外国にのがれて亡命政権をつくりまし。アメリカで独立運動をやり、第二次大戦終了ののち、故国にむかえられて大韓民国の初代大統領になった李承晩などはその代表的なものです。あるグループは満洲で日本に対し武力抵抗をこころみました。いまの朝鮮民主主義人民共和国の金日成首相はその指導者で、彼は中共軍の師団長として、満洲の間島地区や白頭山ふきんなどで日本軍へのゲリラ

戦術を指揮しました。あるグループは日本と協力しました。いまの大韓民国の朴正熙大統領は日本の陸軍士官学校を卒業して、敗戦時は岡本中尉といって日本軍の将校になっていましたし、おなじく丁一権総理は立花少佐として満洲国軍に属していました。しかし生活の苦しい朝鮮民衆のなかには、職を求めて日本にやってくるものも少なくありませんでした。◇大阪市立大学・原田伴彦教授著「連さい部落の歴史」から抜粋。



大きな二階建ての家もまるでワラ灰のようにくずれた鳥取大地震の惨状

今すぐに

心得や避難・連絡方法

日ごろの準備こそ大切

鳥取大地震の被害

(昭和18年9月10日)
午後5時36分発生

死者	883人
重傷者	587人
軽傷者	1157人
全壊家屋	4533戸
半壊家屋	3310戸
全焼家屋	162戸
半焼家屋	6戸
被害総額	1億3836万円

何の前ぶれもなく突如として襲い、多くの人命と財産を奪い去る地震。あの大災害をもたらした鳥取大地震は別として、幸い何事もなくすんだ地震も私たちは何度となく経験しましたが、そのときの姿を想像してみてください。恐怖感で立ちすくんでしまい、何もしない場合が多いようです。

に今年は、昭和十八年九月に鳥取大地震（被害は左表）が発生してから満三十年を迎えた年でもあり、あの悲惨な経験がいつまた繰り返されるかわかりません。尊い人命を守り被害を最小限に食い止めるためには、何よりも

ふだんの心構えが大切です。今からでもすぐ、地震対策について家族みんなで話し合ってみてはいかがでしょう。か。（六七七）

地震のこわさはだれもが承知していますが、あなたの家ではその対策についてこれまで話し合ったことがあるでしょうか。特政によりも参照

バに市街地の避難場所の地図。お知らせ版裏の県

地震だノー—そのときの心得十カ条は—

することが多く、場合によっては一命を失うこともあります。

①丈夫な家具に身を寄せる
テーブルや机の下にもぐったり、タンスなど丈夫な家具に身を寄せる。かりに天井がくずれても直接の打撃を防ぐことができます。

②何よりもまず火の始末
何を

④一分すぎたらまず安心
どんなに大きな地震でも大揺れは一、二分で収まるといわれています。あわてないで周囲の様子を正確に見とどけて、その後の行動を考えるようにしましょう。

③あわてて外にとび出さな
反

⑤避難は徒歩で
自動車は絶対に使わないこと。他人に迷惑をかけるだけでなく、ごったがえしている自分の避難にも役立ちません。

⑥危険場所から離れる
狭い路

⑦山くずれ、がけくずれなどに
注意 地震の大揺れが収まったからといって安心はできません。山

⑧余震を警戒、沈着な行動を
おきま

⑨デマに迷わず秩序を守る
地震にデマはつきもの。デマを信じて自分勝手な行動をしないように

⑩避難準備は日ごろから
いっ

でも避難できるように、日ごろから非常持ち出し袋などを用意しておきましょう。

射的に戸外へとび出してしま
うと、屋根瓦などの落下物だけ

地、へいぎわ、がけの上や下、石垣のそばなど危険な場所にいるときは急いで離れましょう。また、

逃げ出さないで初期消火に全
力をあげましょう。

そのようなところを避難場所にし

倒壊する危険もあります。すばや

く避難して様子をみましょう。

⑨デマに迷わず秩序を守る
地震にデマはつきもの。デマを信じて自分勝手な行動をしないように

⑩避難準備は日ごろから
いっ

でも避難できるように、日ごろから非常持ち出し袋などを用意しておきましょう。

本震ではかろうじてくずれなかつたり倒れなかったものが、余震で

昭和のおもな地震

年月日 (昭和)	マグニ チュード	地 域	被 害
2. 3. 7	7.4	丹後 北西部	死者3017人 全壊家屋4974戸 全焼2651戸
8. 3. 3	8.5	三陸沖 (津波)	死者2986人 傷者1152人 家屋流失4086戸 波高(綾里湾) 24m
19.12. 7	8.3	南海、東 海道	死者998人 重傷2135人 全壊家屋2万6130 戸 流失3059戸
20. 1. 13	6.9	三河、渥 美湾北岸	死者1961人 重傷896人 住家全壊5539戸 非住家全壊6603戸
21.12.21	8.1	南海道沖	死者1339人 全壊家屋9070戸 流失1451戸 焼失2598戸 土佐田園15平方キロに海没
23. 6. 28	7.2	福井	死者3895人 傷者1万6375人 全壊家屋3万 5420戸 焼失3960戸 断層あり
39. 6. 16	7.5	新潟	死者26人 傷者447人 全壊家屋1960戸 地盤沈下 津波最高6m
43. 5. 16	7.9	十勝沖	死者49人 全壊家屋673戸 半壊3004戸 津波(三陸沿岸) 4m

あれ(鳥取大地震)から30年

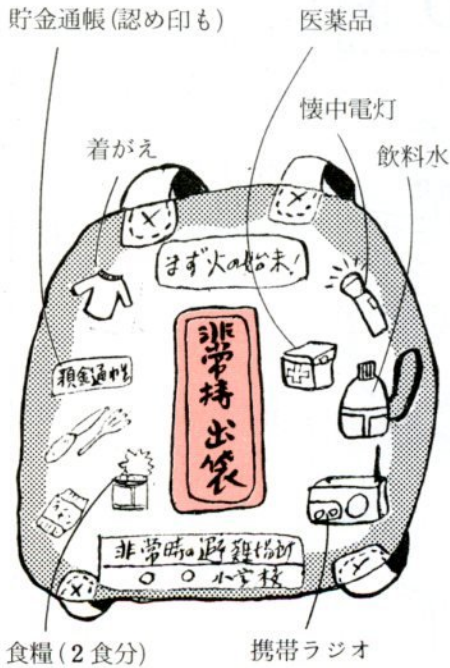
地震対策

家族みんなで話し合おう

グラツときてからでは、もう遅いのです。今すぐ、地震対策を家族だんらんのテーマに選んでください。

- ◎身元確認の方法
- ◎非常持ち出し品と日常の点検

非常持ち出し袋の例



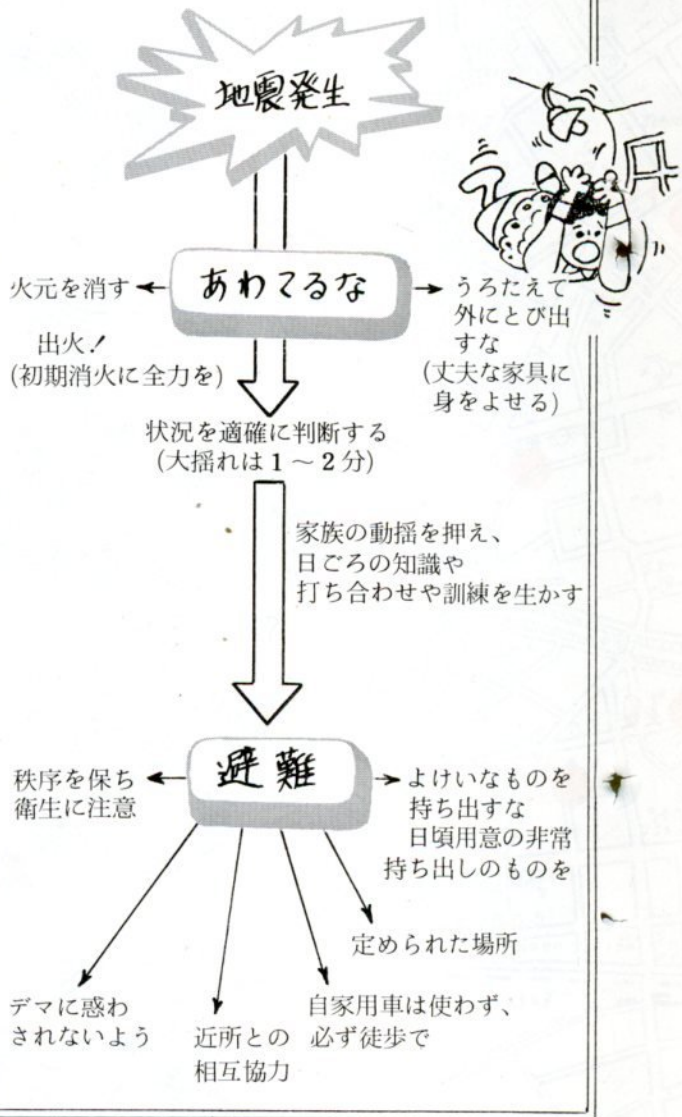
防災のしごとは、国や県、市の行政の中で重要なウエイトを占めています。市は、災害対策基本法に基づいて、市内に災害が発生した場合も、つとも効果的な応急活動が行なえるように、あらゆる災害を想定して鳥取市地域防災計画を策定しています。

もし大地震が起こって家屋が危険にさらされた場合、安全な場所へ避難しなければならぬわけですが、私たちはそんなときどこに避難したらいいのかをふだんから心得ておかねばなりません。地域防災計画では、避難場所として、公共施設などを数多く指定することになっています。

次ページの地図は、市街地の指定避難場所を記載したものです。避難場所は▽その街区が火災になっても安全な広さであること▽がけ地でないこと▽できれば貯水

あなたの避難場所は…

- ◎脱出用具の備え付け
- ◎家族同士や近所との連絡方法
- ◎避難場所と避難コース
- ◎ずきんなど保護具の用意
- ◎室内の落下物対策
- ◎各人の分担
- ◎近所との協力
- ◎消火の知識、技術の習得



デマに迷うな

ラジオなどで正確な情報を

大地震にデマはつきもの。「二時間後にまた大地震がくる」とか「井戸水を飲むと死ぬ」など根拠のないデマがまことしやかに流れてくるものです。もっと大きな地震がくるのではないかと不安にかられて起こるもので、簡単に信じ込んでしまいがちです。

地震発生後は各報道機関、市役所、消防署、警察署が地震情報、津波情報、被害状況、救助活動などをテレビ、ラジオ、広報車などで放送、連絡します。デマに迷われないで、携帯ラジオなどで正確な情報をキャッチしましょう。

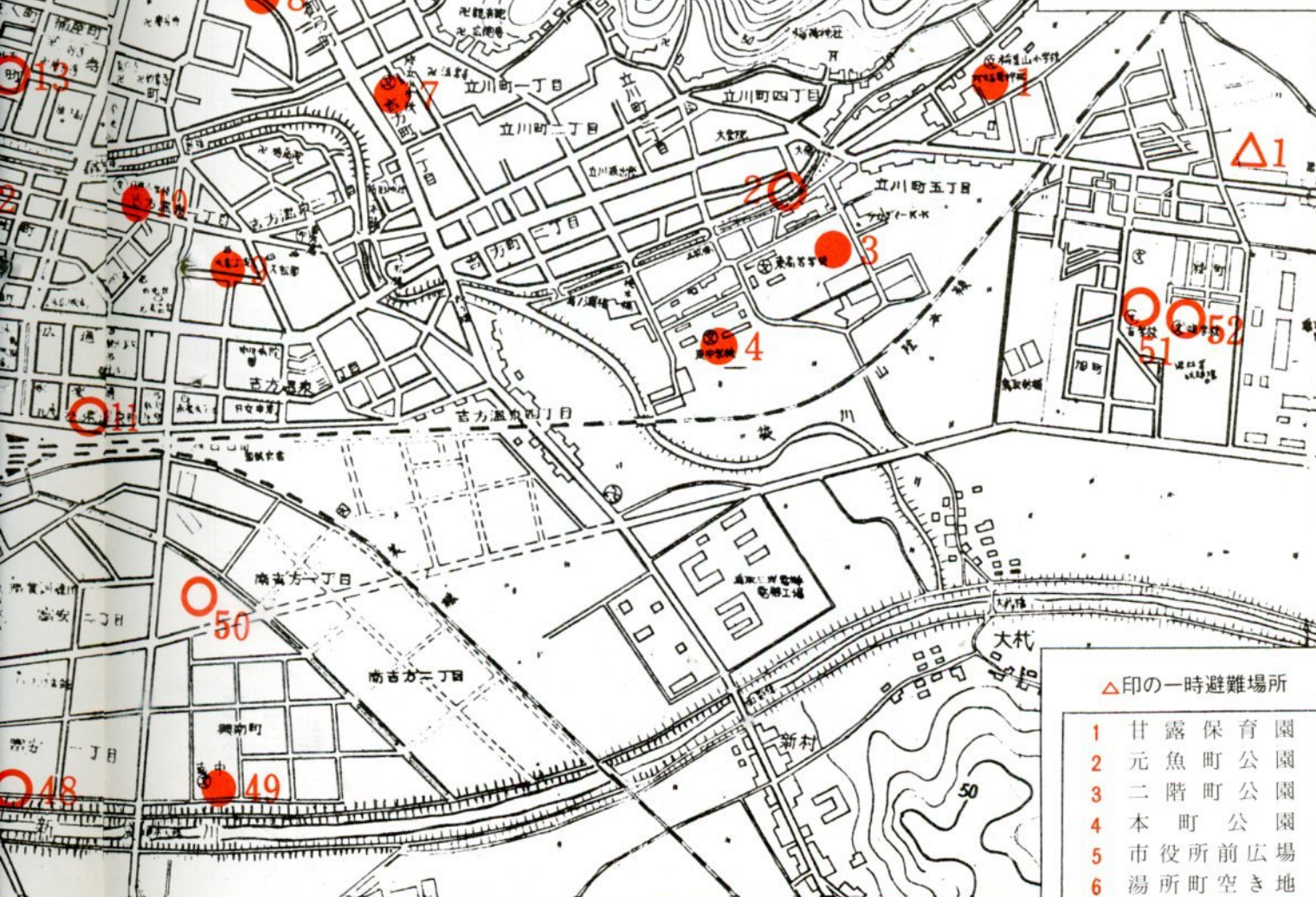


市街地の指定避難場所

ここに掲載していない地域では各小、中、高校および各保育所などの公共施設を避難場所に、また、これらのグラウンド(広場)を一時避難場所としています。

- 印は収容避難場所
- 印は一時避難場所

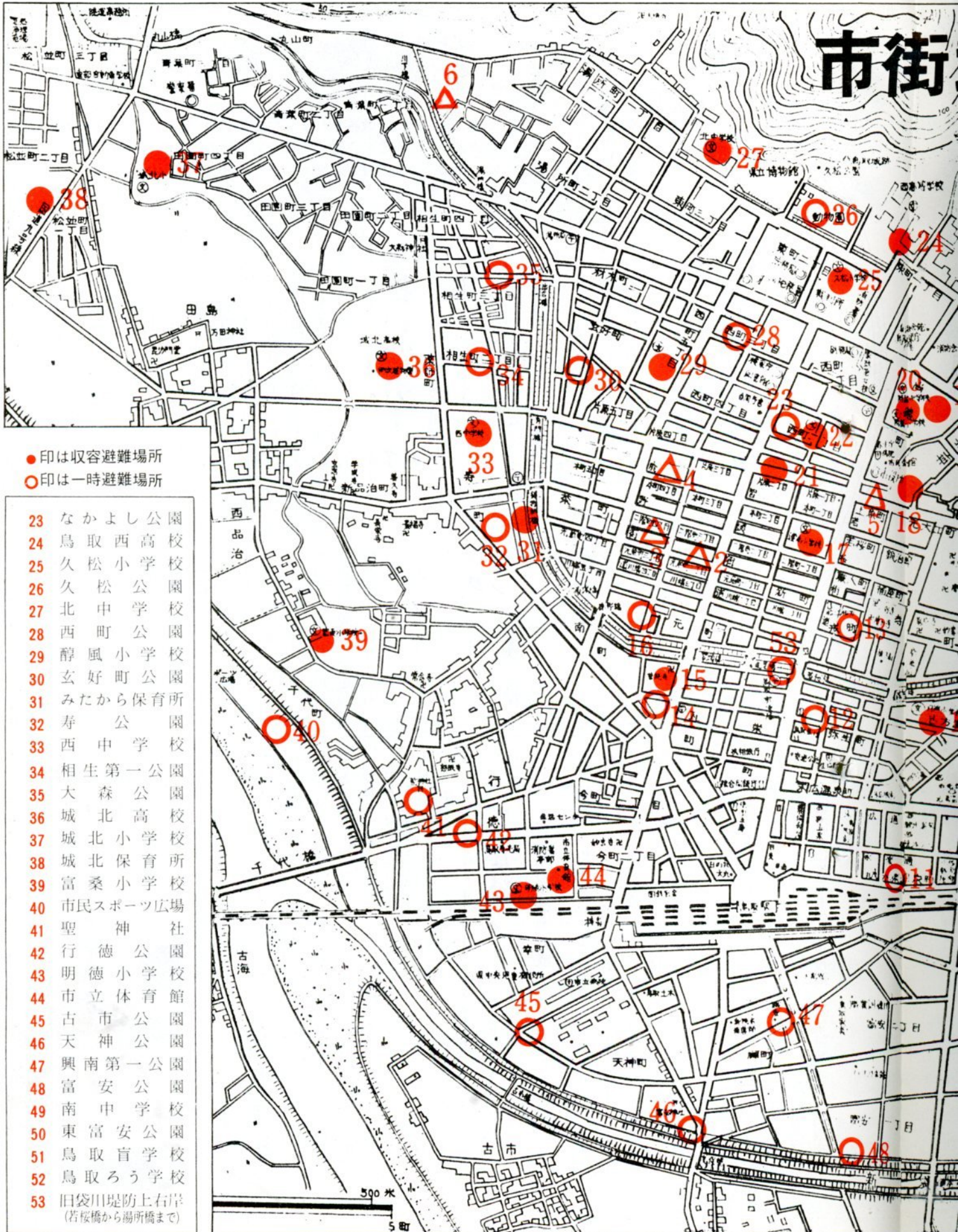
- 1 稲葉山小学校
- 2 立川公園
- 3 鳥取東高校
- 4 東中学校
- 5 おおちだに公園
- 6 護国神社
- 7 修立小学校
- 8 小ばと保育所
- 9 わかば保育所
- 10 日進小学校
- 11 永楽公園
- 12 弥生公園
- 13 真教寺公園
- 14 さなえ公園
- 15 さなえ保育所
- 16 元町公園
- 17 遷喬小学校
- 18 市民会館
- 19 附属中学校
- 20 附属小学校
- 21 福祉文化会館
- 22 児童会館



- △印の一時避難場所

- 1 甘露保育園
- 2 元魚町公園
- 3 二階町公園
- 4 本町公園
- 5 市役所前広場
- 6 湯所町空き地

市街



良くなつた国民年金

国民年金制度が改善されました。年金額の引上げ、物価スライド制の導入、五年年金の再加入をはじめ、福祉年金の支給制限緩和や老齢特別給付金の新設など、盛りたくさんな改善内容です。

この期間を十年、または五年に短縮した「十年年金」「五年年金」があります。この十年年金が来年一月分から月額一万二千五百円に（現在五千円）また、五十年に支給開始の五年年金は八千円に（現在の予定二千五百円）引上げられます。

②明治三十九年四月二日から同四十四年四月一日までに生まれ、十年年金や五年年金に

支払い額引上げ

新しく特別給付金

おもな改正点は次の通りです。

①国民年金の拠出制（保険料を納付）老齢年金を受けるためには、本来は二十五年の加入期間が必要ですが、高齢者のために

加入しなかった人に、再び加入の道が開かれました。手続きは来年三月三十一日までにし

ていただきますが、保険料は昭和四十五年六月分にかかのぼって月額九百円を五年間納めれば、五十年から五年年金が支給されます。③納めずに二年間を経過した保険料は納めたくても納められない建て前になっていますが、来年一月から再来

年十二月までの二年間に限って、過去の未納保険料を月額九百円の割で納めることができようになります。④無拠出の福祉年金の額が今年十月分から引上げられました（老齢福祉年金Ⅱ月額三千三百円Ⅰ五千円、母子福祉年金Ⅱ四千三百円Ⅰ六千五百円など）。支給制限も、扶養義務者の所得制限が従来の年収二百五十万円から六

百万円（六人世帯）になるなど、大幅に改善されました。⑤拠出制老齢年金が受けられないで、しかも七十歳になるまで老齢福祉年金の恩恵も受けることができないお年寄りに「老齢特別給付金」が支給されます。対象は明治三十九年四月一日以前に生まれた現在六十七、六十八、六十九歳の人で、来年一月分から月額四千円

が支払われます。⑥国民年金額は、生活水準などの変動に応じて五年に一度は改正することになっていますが、さらに、消費者物価指数が年に五割以上上がったときには、これに見合せて年金額を引上げるという物価スライド制がとられることになりました。

⑦年金額の引上げに伴って来年一月分から保険料が変わり、定額は九百円（今年十二月分までは五百五十円）付加年金は四百円（三百五十円）になります。

22日に相談室

県国民年金課と市保険年金課は、十一月二十二日午前十時から午後三時まで福祉文化会館で国民年金相談室を開きます。

手続きは早く！

零歳児の医療費助成

十月号でお知らせした通り、十月一日から零歳児の医療費を助成しています。資格は満一歳になった日の月末まで、所得制限はなく、助成の範囲は保険給付が行なわれる医療に限り、自己負担分額を市と県が五割ずつ負担します。

対象者には九月下旬、手紙で連絡していますが、手紙の届かない人、手続きをまだ終えていない人は、保険証と印鑑をもって市役所

一階、福祉事務所へおいでください。

なお、心身障害者医療費の助成範囲も拡大されています。詳しいことは十月号をご覧ください。

合同相談所を開設

人権問題、

家庭内や近所とのめんど、官公庁の仕事に苦情、要望などがある人は、気軽に立寄ってください。

▽日時Ⅱ11月12日（月）午前10時

午後3時▽場所Ⅱ福祉文化会館

▽担当Ⅱ鳥取地方法務局、鳥取行政監察局、鳥取家庭裁判所、市社

会福祉協議会、鳥取市

眼科を再開

—市立病院—



4年ぶりに診療を始めた市立病院の眼科

眼科医不足のため昭和四十四年十月から眼科を休診にしていた市立病院は、このほど医師を確保、十月二十二日から診療を開始しています。これで市立病院は内科、外科、整形外科、小児科、産婦人科と合わせて六つの科がそれぞれ機能を発揮、基幹病院の名にふ

糖尿病週間に諸行事

市立病院は、糖尿病週間にちなんで十一月五日から十日まで次の行事を行います。糖尿病予防のためにも、ぜひご利用ください。

- 糖尿病に関する展示
- 尿糖検査、血糖検査
- 栄養相談、健康相談

市立病院の電話番号は
23-6211です

今月4日は「木の日」

緑と花で満ちあふれたまちづくりを進めるため、市は今年から5月、11月の第1日曜日をそれぞれ「花の日」「木の日」と決定しました。

今年の木の日は11月4日。緑花協会はこの日から1週間を植樹週間として、公園や保育所などの公共用地に木を植えるほか、5年間で10万本の植樹を達成するために4日、駅南

植樹週間設け植木市も

地区の東富安公園に記念植樹第1号（ビラン樹）を植えます。また、町内会連合会、区長連合会に協賛して植木市を実施します。鳥取市を潤いのあるまちにするため、市民のみなさんも積極的に参加してください。

植木市の日程は次の通りです。

日時 11月3日(土)～11日(日)
午前8時30分～午後5時30分
場所 市民スポーツ広場（千代橋詰め）



最終日の陸上競技＝100m競争（市営総合グラウンドで）

昨年優勝の城北は7位

稲葉山王座を奪還
市民体育祭

第十六回市民体育祭は十月十日、市営総合グラウンドで行なわれた陸上競技を最後に幕を閉じ、総合得点で稲葉山チームが優勝、昨年の雪辱を果たしました。

八月五日の水泳を皮切りに始まった今年の市民体育祭は、十五項目に二十六チーム延べ六千人が参加、各種目に熱戦がくりひろげられました。昨年、城北

チームの進出で惜しくも二位に泣いた稲葉山チームは各種目に平均して得点、富桑チームの追撃を振り切って優勝。城北チームは、今年から新しく浜坂チームができ選手が二分されたためかふるわず、七位にとどまりました。

一方、昨年不参加の明治、米里両チームは健闘にもかかわらず最下位。上位入賞チームが新興住宅団地をかかえていることと合わせて、チーム構成など今後の体育祭のあり方に問題を投げかけています。

成績は次の通りです。

◇総合順位

（番号は順位）

- | | | |
|------|-----|------|
| ①稲葉山 | ②富桑 | ③賀露 |
| ④日進 | ⑤世紀 | ⑥湖南 |
| ⑦城北 | ⑧美穂 | ⑨浜坂 |
| ⑩修立 | ⑪久松 | ⑫面影 |
| ⑬明治 | ⑭倉田 | ⑮湖山 |
| ⑯大正 | ⑰美保 | ⑱津ノ井 |
| ⑲末恒 | ⑳醇風 | ㉑大和 |
| ㉒遷喬 | ㉓神戸 | ㉔東郷 |
| ㉕明治 | ㉖米里 | |

◇種目別優勝チーム

▽水泳

賀露▽バレーボール男子 世紀、湖山▽バレーボール女子 修立、浜坂▽軟式庭球 醇風▽相撲 湖南▽柔道 美保▽剣道 湖山▽弓道 久松▽野球 城北、湖南▽ソフトボール 賀露、大正▽バスケットボール 修立、世紀▽卓球 稲葉山、浜坂▽バドミントン 日進▽駅伝 湖山▽陸上 稲葉山

魅力ある都市をめざす

商工業で

市民と市長の対談

「鳥取市の商工業の発展策」を考える市民と市長のつどいが十月六日、戎町の商業福祉センターで開かれ、商工会議所や商店街連合会などの関係者約八十人が出席して熱のこもった討議をしました。

金田市長が「今年は城下町鳥取誕生四百年の意義ある年。過去をふり返り、将来どんな都市をつくるべきかを考えてほしい」とあいさつ。青年会議所の本田博さん（三）の司会で対論を進めました。

「久末に造成中の工業団地はいつ工業専用地域になるのか」「古市橋の永久橋つけ替えはいつか」の問いに、市長は「工業専用地域の指定は十二月ごろの予定」建設部長は「つけ替えはできるだけ早く着工したい」と答えました。

「工業団地をつくるには同一業

種が十社以上集まらねばならないが、鳥取市のような規模の都市では無理があるので、五社に引下げしてほしい」との要望には「五社に引下げるよりも対象業種をふやした方がよい」という意見が出され、市長は「五社で、という声は全国的にもあるが、業種をふやす方向に努力したい」と答弁。

「新卒者の採用が困難なので若いお母さんを雇いたい、商店街を対象にした保育施設はつくれないものか」「駅高架に伴う地下道で人の流れが変わる。商店街への対策は」「寺町の都市改造をどう考えているか」との質問に対して市長は「市をつくる保育所は地域を主体にしたものが建て前。法人で経営、市が援助、という形をとらなければできない。人の流れは地下道だけに左右されるものでなく、魅力のある商店街には必ず人が流れると考えている。寺町の問題は、移転先の公園墓地をつくるのが先決」と答えました。

また山陰新幹線については「駅

因幡路に遊ぶ

(6)

伝説によれば、昔、アマノジャクが湖山池を埋めようと思って、山奥からモッコで山を一荷に担っ

偲び 忘れがたきおもかげの山 平 祐幸
そのユーモラスな伝説や歌に心

岩大権現に着く。ここは恵心僧都が諸回をめぐったとき造った一石一字の経塚といわれ、脳病や航海安全に霊験があり、参拝者が跡を断たない。ここでの眺望はまことよい。
ここから低木の繁る山道をたど

正蓮寺部落東側の毘沙門堂に参拝する。ここには恵心僧都が雲山の光り杉を切つて刻んだという、毘沙門天と吉祥天女(ともに県の保護文化財)それに禪式師童子の三体がまつられている。
狭い畑道を通つて桜谷部落の長慶天皇御陵参考地に向かう。この陵墓は桜谷神社の西隣にあつて、部落の後ろの竹やぶ奥にコケむした大小三基の宝篋印塔は、南朝の悲運を哀れに物語っている。

面影山

(……ハイキングコース)



ででかたところ、前荷の緒が切れて崩れ落ちたのが面影山で、静かにおろした方がこんもりした大路山だといふ。

を託した昔人を思い浮かべながら、山申いたるところに点在する古跡を訪ねると、面影山



脳病や航海安全に霊験があるといわれる立岩大権現から大路山(左手前)をのぞむ

史跡たずねて一巡り

面影山は、往時の因幡国原を開んで鼎立する因幡三山の一つで、その優雅な名と美しい姿は古くから歌人に親しまれ、名歌として古今和歌集や夫木和歌抄に載っている。

は家族連れのハイキング半日コースに絶好である。
若桜、私都、米里各方面行きのバスに乗つて大杵入口で下車。白

り、雲山の八幡神社境内に下りて一度国道に出、歩道を正蓮寺部落にはいる。左側の山膚に、美しい横じま模様の地層が見える。メタセコイア、クスギなどの木の葉の化石がみつかり、今からおよそ二千万年前、このあたりは大きな入り海になっていたことがわかる。

案内バスは「行き」鳥取駅前午前9時20分発若桜行き(日ノ丸)9時30分発私都行き(日交)10時20分発若桜行き(日ノ丸)10時50分発若桜行き(日交)11時発私都行き(日ノ丸)で約20分大杵入口下車(帰り)大杵入口で多数あり。(ハイキングコース選定会)

わがせこが面影山のさかゝるまに我のみ恋ひて見ぬはわたしも眼をさめてひまより月を眺むれば おもかげにのみ君は見えついなばよとわましものを恋ひ

土肥彦兵衛の墓、忠魂碑を経て赤土の山膚を伝い進み、右前方に鶴尾城跡の古戦場を見ながら、立

成人式の意見発表者募集 来

成人式の意見発表者募集 来

市民会館 今月のおもな催し

- 10日 マランド楽団公演(有料)
- 13日 15日 県勤労者美術展(無料)
- 16日 はぐるま座公演(有料)
- 18日 全山陰民謡祭(無料)
- 19日・20日 第46回西日本宝くじ抽選会(無料)
- 25日 鳥取おやこ劇場「ミュージカルファンタジー」(有料)
- 28日 邦楽演奏会(有料)
- 29日 鳥取労演・俳優座公演「守銭奴」(有料)
- 10月2日 宝石・銘宝展示即売会(無料)
- 7日 9日 世界の民芸展示即売会(無料)
- 9日 県東部地区親と子のよい映画をみる会「マヨコに雪が降る」ほか(有料)
- 城下町鳥取誕生四百年記念の催しは次ページに掲載。
- 成人式の意見発表者募集 来
- 年一月十五日の成人式で意見発表する人を募集しています。対象は昭和二十八年四月二日から二十九年四月一日までに生まれ市内に住んでいる人で、新成人の希望や抱負がテーマ。問い合わせは西町二丁目、中央公民館(☎2319637)へ。



唐川へカキツバタをたずねるサークルのハイキング

友情の輪をひろげる

若い仲間が語り合い行動をと

もにすることによって、友情の輪をひろげていく……名づけて「サークル砂粒」です。

同年代の仲間であつたこの

サークルは、四

季おりりの野

外活動、キャン

プ、ハイキング

はもとより、青

年大会、しゃん

しゃん祭、愛の

献血、国立療養所のボランティア

など社会活動も展開。自然に

親しんだり、地域の行事や奉仕

活動に参加することによって、

協調性や連帯意識を高めながら

日々に新しい活力を生み出しています。

また、月三回、テーブルを開

んで日ごろ感じていること、身

近な問題をテーマに話し合っ

ています。多くの意見を出し合

えば、思ってもみなかった発想

もエスカレートし、話すこと聞

くことによって、長い人生も見

つめ合えるもの。一個の人格と

しての自覚を体得するよう心が

け、仲間と語る喜びを感じ、自

分をふり返ってながめることの

マです。

これらの話し合いをまとめ、

また、月々の活動への小冊子と

か、年二回、全員が詩、俳句、

そのほか自由な方法で自己主張

をするサークル

誌などを発行し

ています。

あなたも私た

ちと一緒に活動

して視野をひろ

げながら、青春

を吹歌してみませんか。

▽会員数 30人 ▽例会日 毎月

10、20、30日午後6時～9時

▽連絡先 賀露町1374、車

方(☎28-11951) (車 研二)



砂 粒

できる静的活動の

スポーツ 福祉文化会館

城下町鳥取誕生四百年記念の歴史資料展と特別講座が、多くの市民を楽しませました。歴史資料展は十月一日から七

日まで福祉文化会館で開かれ、本城を天神山から久松山に移した山名豊国の寿像や、秀吉直筆の禁制など鳥取にちなんだ歴史資料百四十七点を展示、年表や解説をまじえながら、延べ七千人の市民に郷土の移り変わりを

歴史展と講座に市民多数楽しむ



郷土の移り変わりを見せた歴史資料展

三氏「幕末の鳥取」山根幸恵氏「天正前後の鳥取城」に、受講者は面白かったを連発していました。

浅沼氏は、島崎藤村の作品や楠城市長のことばを引用しながら「鳥取市民は長い間、水害の心配が先に立って何をすることもユックリユックリだった、千

代川の改修でその心配が消える昭和十年代から積極的に市の発展を考え始めた」と講義。浜崎氏は、古文書などの文献を手に

「氏(うじ)の興亡を調べると、八世紀から十一世紀にかけて、

天神山あたりの高草郡に因幡氏の政治、軍事の中心だったよう

だ」と、従来の国府町中心説と異なる論を推理してみせました。

一日と受講者がふえ、最終日には百人を越す盛況ぶり。浅沼喜

実氏「鳥取市のあゆみ」浜崎洋三氏「古代の鳥取地方」山中寿

夫氏「江戸時代の鳥取」浜崎洋

三氏「鳥取市のあゆみ」浜崎洋

三氏「古代の鳥取地方」山中寿

夫氏「江戸時代の鳥取」浜崎洋

城下町鳥取誕生400年記念行事

[] 内は会場

- 洋画展 9日～14日 [市民会館] = 無料
- 菊花展 9日～14日 [吉岡、有楽苑] = 無料
- 民芸資料展 1日～14日 [民芸美術館] = 有料
- 生花展 2日～7日 [福祉文化会館] = 無料
- 合唱大会 3日 [市民会館] = 有料
- 日舞大会 4日 [市民会館] = 有料
- 武道大会 4日 (剣道) 11日 (柔道、弓道) [県営武道館] = 無料
- 松竹大歌舞伎 (市民会館自主事業) 8日 [市民会館] 阪東三津五郎、大谷友右衛門らが出演 = 有料
- 盆栽会 9日～11日 [市民会館] = 無料
- 〃 9日～12日 [福祉文化会館] = 無料
- マンドリン演奏会 10日 [市民会館] = 有料
- 三流合同謡曲大会 11日 [市民会館] = 無料
- 軽音楽演奏会 14日 [市民会館] = 有料
- 演劇大会 15日 [市民会館] = 有料
- ギター演奏会 16日 [福祉文化会館] = 無料
- 盆栽・染織・色紙展 16日～20日 [市民会館] = 無料
- 合唱祭 17日 [市民会館] = 有料
- ギター演奏会 22日 [市民会館] = 有料
- 油絵展 22日～27日 [市民会館] = 無料
- 人形劇 23日 [市民会館] = 無料
- 群展 23日～28日 [福祉文化会館] = 無料
- ピアノ演奏会 24日 [市民会館] = 有料
- 邦楽演奏会 25日 [市民会館] = 有料
- 管弦楽演奏会 2日 [市民会館] = 有料
- フィルコール 8日 [市民会館] = 有料

消費生活相談から

消費者の相談 製造年月日
 から六カ月以上たった古い即
 席ラーメンを食べると、どん
 な害があるのでしょうか。
 県立消
 費生活セ
 ンターコ
 ンサルタントの報告 九年前
 大阪府を中心に七十人もの患
 者を出した即席ラーメン食中
 毒事件は変質した油脂が原因
 といわれ、食後一時間から三

目安は3カ月 即席ラーメンの安全期

時間です。吐き気、腹痛、下痢を
 起こした急性食中毒でした。
 油脂成分による食中毒は、
 油脂が変質して食品中に自然
 に従って過酸化物質が上昇し
 強い過酸化物質を生じ、日光、
 温度が加わると酸化作用はさ
 らに強まります。酸化が進む
 に従って過酸化物質が上昇し
 ピークに達すると低下し始め
 その後毒性物質がでるこ
 とから、油脂による食中毒は
 過酸化物質の分解産物によるも
 のと考えられています。
 即席ラーメンの保存期間は
 夏なら三カ月、冬は六カ月と
 いわれていますが、年間を通
 して三カ月を目安に食べるの
 が安全です。袋の破れたもの
 や汚れのひどいものは避け、
 まず何よりも販売店の保管状
 態をよく見る事です。

また、この毒性物質は、こ
 くわずに摂取しても体内に蓄
 積される可能性があることも
 指摘されています。
 市火災予防条例の一部改正によ
 って、移動式の石油ストーブは、
 これから新しく購入する場合、地
 震などのとき自動的に消火できる
 「耐震自動消火装置」のものでな
 いと使用できないことになりました。
 買うときは、右の合格証マー
 ク(金属製)がはってあるかどう
 かを必ず確認してください。
 なお、これまで使われてきた耐
 震自動消火装置のついていないも
 のは、昭和五十二年十月一日以後
 は使用できないこととなります。

商品のはんらんに対処し
 市民のみなさんに正しい商
 品の見分け方などを勉強し
 てもらうため、このほど働
 く婦人の家(福祉文化会館
 内)四階に消費生活展のコ
 ーナーを設けました。賢い
 消費者になるためにどしど
 し活用してください。

市は、市民の消費生活を安全で
 豊かなものにするため、毎年二十
 四人のモニターを委嘱して消費者
 の苦情を聞き出したり商品知識を
 高めてもらったり、また、市報で
 その一端を紹介していますが、よ
 り多くの消費者が直接に具体的
 な例を見ながら勉強し、気軽に苦情
 処理や相談ができるよう、以前か
 ら要望の強かったこのコーナーを
 設けたものです。
 十月は「食品」をテーマに展示
 しましたが、十一月は「消費一般」

十一月二十六日から十二月二日
 まで、全国一斉に秋の火災予防運
 動がくりひろげられます。
 鳥取市の今年の火災は、九月三
 十日現在で八十四件と昨年同様に
 比べて十五件も多く、損害額は約
 二億の一億三千八百万円と異常に
 多発。寒さが加わり火の取扱いが
 激しくなる季節を控えて、火災件
 数の更新が心配されています。
 市消防本部は運動期間中に防火
 相談所の開設、防火研修会、百貨
 店などの防火査察、住宅の火の元
 検査などを計画していますが、市

日ごろから防火・避難を心に

民のみなさんも人が集まる施設で
 は避難路を確認したり、たばこ、
 コンロ、ストーブなど火の気にな
 意、寝る前にはバケツ一ぱいの水
 をくむなど、日ごろから防火・避
 難を心がけておきましょう。

移動式石油ストーブ
 買うときはこの
 マーク確かめて



働く婦人の家で消費生活展

毎月テーマ変え

相談員も常駐

10月のテーマ
 「食品」の展示

十二月は「健康管理」一月「繊維
 と電気製品」二月「総合」三月
 「健康管理」と一か月ごとに展示
 物を変えて価格、乳幼児の健康、
 衣料障害、ゴミと包装、休養など
 を解説していきます。
 また、県立消費生活センターと
 鳥取保健所の協力で、午前九時か
 ら午後五時までコンサルタントが
 常駐し(火曜日、祝日は休み)消

9月の交通事故

(鳥取市内の人身事故)
 (カッコ内は昨年同月)
 件数 109件 (98件)
 死者 2人 (3人)
 傷者 135人 (131人)

おもな事故原因

- ①安全運転義務違反 23件
- ②前方不注意 18件
- ③車間距離不保持 10件
- ④左、右、後方不確認 9件
- ④徐行違反 9件
- ⑥わき見運転 7件
- ⑦左、右折方法違反 6件
- ⑧酒酔い運転 5件
- ⑧追越し方法違反 5件

おもな事故多発地区

- ①湖山町 7件
- ②吉成 6件
- ③雲山 5件
- ④安長、西町、東町、立川町 各4件

恐れず侮らず

地震に備えよう

九月には、鳥取附近で小さい地震が続き、ちょうど十年前の鳥取地震を思い起させ不安が高まりました。日本地震学の祖といわれる今村明恒博士の「恐れず侮らず、地震に対処しないさい。そのためには地震について正しい知識を持ちなさい」という名言があります。正しい知識をもって地震にそなえ、少しでも被害を少なくしましょう。

グラツときたら



昭和48年9月10日の鳥取地震

の違いから、地震がどの位の距離のところで発生したか見当が付きません。いちばん最後に到着するのが表面波といわれ、震央から地表に沿って伝わってくるものです。ゆれ方も大きく、横波よりやや遅れて到着します。

震度と

マグニチュード

地震を表すものとして「マグニチュード」とか「震度」とかいい方がありますが、マグニチュードは地震の震源から出るエネルギーの大きさを表す単位で、地震そのものの大きさを表し、震度は、ある地点で地面がゆれる程度を表したもので、地震の強さを表しています。

に大きくゆさぶる。が横波で、一分前後揺れます。横波と縦波の伝る速度は違ってきます。

あわてて外に飛び出さない

飛び出さない

それでは、実際にグラツときたらどうしたらよいでしょう。大きな地震でも、一瞬のうちに建物や物が倒れたり、壊れたりすることはめったにありません。

このようにところで地震の起こる可能性が高いとみられています。昭和十八年九月十日に起こった鳥取地震は、震度六の烈震で、人の被害五千七百八十人、このうち死んだ人二千二百十人、家の被害二万七千七百棟など大きな被害を受けました。

三つの地震波

地震の発生した地点を震源といい、その真上にあたる地表の地点を震央といえます。

地震の強さ



震度0 無感
人には感じられない



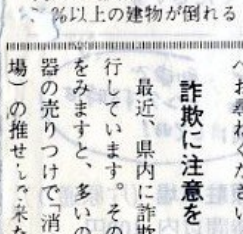
震度1 微震
特に敏感な人が気づく



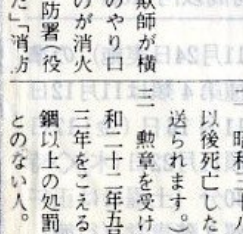
震度2 軽震
戸ががすかに動く



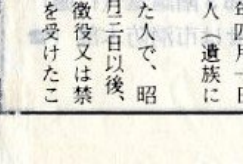
震度3 弱震
電灯が大きくゆれる



震度4 中震
物が倒れる



震度5 強震
突や石ががくずれる



震度6 烈震
建物が倒れる30%以下

震度7 激震
%以上の建物が倒れる

からだで覚える

人びとの思考や感情には、自覚できる部分と自覚できない部分があり、この自覚できない部分の思考や感情は「潜在意識」といわれます。自覚できる部分よりも多くの思考や感情が埋められていて、その潜在意識が、意識が大きな仕事をすると、日ごろから旅館の非常口や非常階段、多勢の人が集まるところでの非常口などを確認しておくべきです。

いづれでも体でおぼえておきましょう。日頃の心掛け次第で夜中の地震、火災でも、潜在意識が避難を容易にしてくれます。

話し合いを
地震から身を守るための注意をいろいろ書きまわす。これは万人向きの情報で、これを参考に自分の立場によくとくおきましょう。

家族で
鳥取県では、地震などの災害から、県民の生命と財産を守るため災害予防、災害応急対策、災害復旧などの「鳥取県地域防災計画」をつくり、これに基づいて防災訓練や避難、救出などの訓練を行なっています。

県の対策
鳥取県では、地震などの災害から、県民の生命と財産を守るため災害予防、災害応急対策、災害復旧などの「鳥取県地域防災計画」をつくり、これに基づいて防災訓練や避難、救出などの訓練を行なっています。

学生募集
我が国の農業は、かつてない激動にさらされています。このようなかたがた農業を発展させていくため、農業経営大学校は、創造力と行動力にあふれた農業者の育成をしています。

農業経営大学校
我が国の農業は、かつてない激動にさらされています。このようなかたがた農業を発展させていくため、農業経営大学校は、創造力と行動力にあふれた農業者の育成をしています。

旧金し勲章
昭和十五年四月二十九日旧金し勲章叙賜一時金を受けた方に、昭和四十六年度から叙与されています。

受給者へ銀杯支給
昭和十五年四月二十九日旧金し勲章叙賜一時金を受けた方に、昭和四十六年度から叙与されています。

詐欺に注意
最近、県内に詐欺師が横行しています。そのやり口をみますと、多いのが消火器の売りつけで「消防署役場」の推せしめた「消防



お知らせ

特別給付金

継続支給されます

これまで、戦没者の妻に二十万円の国債(十年支払)が、戦没者の父母には十万円の国債(五年支払)が、支給されておりました。この支払いが終了した人、あらためて国債で妻には六万五千元、父母には三万五千元の特別給付金が支給されます。

また、遺族年金等の額が十月分から二、四割引き上げられ、このほか、日華事変中に勤務に關連して病気になる、死亡した軍属、準軍属の遺族に、特別の遺族年金が支給されることになりました。

恩給、扶助料の加算改定
恩給、扶助料等の金額は、実際に勤務した期間を対象として計算されていますが、昭和四十八年十月から次の方は、戦地等の加算年を入れた期間で再計算されます。

市町村役場が県の厚生課で手続をしてくださいます。

(1)七十歳以上の普通恩給受給者
(2)傷病恩給に併給される普通恩給受給者
(3)妻又は子である扶助料受給者
(4)妻又は子以外で七十歳以上の扶助料受給者

恩給、扶助料の加算改定
恩給、扶助料等の金額は、実際に勤務した期間を対象として計算されていますが、昭和四十八年十月から次の方は、戦地等の加算年を入れた期間で再計算されます。

市町村役場が県の厚生課で手続をしてくださいます。

(1)七十歳以上の普通恩給受給者
(2)傷病恩給に併給される普通恩給受給者
(3)妻又は子である扶助料受給者
(4)妻又は子以外で七十歳以上の扶助料受給者

恩給、扶助料の加算改定
恩給、扶助料等の金額は、実際に勤務した期間を対象として計算されていますが、昭和四十八年十月から次の方は、戦地等の加算年を入れた期間で再計算されます。

市町村役場が県の厚生課で手続をしてくださいます。

(1)七十歳以上の普通恩給受給者
(2)傷病恩給に併給される普通恩給受給者
(3)妻又は子である扶助料受給者
(4)妻又は子以外で七十歳以上の扶助料受給者

恩給、扶助料の加算改定
恩給、扶助料等の金額は、実際に勤務した期間を対象として計算されていますが、昭和四十八年十月から次の方は、戦地等の加算年を入れた期間で再計算されます。

市町村役場が県の厚生課で手続をしてくださいます。

(1)七十歳以上の普通恩給受給者
(2)傷病恩給に併給される普通恩給受給者
(3)妻又は子である扶助料受給者
(4)妻又は子以外で七十歳以上の扶助料受給者

恩給、扶助料の加算改定
恩給、扶助料等の金額は、実際に勤務した期間を対象として計算されていますが、昭和四十八年十月から次の方は、戦地等の加算年を入れた期間で再計算されます。

市町村役場が県の厚生課で手続をしてくださいます。

(1)七十歳以上の普通恩給受給者
(2)傷病恩給に併給される普通恩給受給者
(3)妻又は子である扶助料受給者
(4)妻又は子以外で七十歳以上の扶助料受給者

恩給、扶助料の加算改定
恩給、扶助料等の金額は、実際に勤務した期間を対象として計算されていますが、昭和四十八年十月から次の方は、戦地等の加算年を入れた期間で再計算されます。

市町村役場が県の厚生課で手続をしてくださいます。

(1)七十歳以上の普通恩給受給者
(2)傷病恩給に併給される普通恩給受給者
(3)妻又は子である扶助料受給者
(4)妻又は子以外で七十歳以上の扶助料受給者

恩給、扶助料の加算改定
恩給、扶助料等の金額は、実際に勤務した期間を対象として計算されていますが、昭和四十八年十月から次の方は、戦地等の加算年を入れた期間で再計算されます。

市町村役場が県の厚生課で手続をしてくださいます。

(1)七十歳以上の普通恩給受給者
(2)傷病恩給に併給される普通恩給受給者
(3)妻又は子である扶助料受給者
(4)妻又は子以外で七十歳以上の扶助料受給者

恩給、扶助料の加算改定
恩給、扶助料等の金額は、実際に勤務した期間を対象として計算されていますが、昭和四十八年十月から次の方は、戦地等の加算年を入れた期間で再計算されます。

市町村役場が県の厚生課で手続をしてくださいます。

乳児検診

生後6カ月の乳児を対象に乳児検診を行ないます。この時期は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。

対象児 久松、醇風、遷喬、明德、日進、富桑、修立、美保、稲葉山各校区の昭和48年5月生まれの乳児

日時 11月21日(水)午後1時～3時

場所 福祉文化会館(西町2丁目)

料金 無料

その他 母子手帳を持参してください



お知らせ

11月1日～12月10日

市役所の電話番号は22-8111です

胃がん検診

区域	実施月日	実施場所
富桑	2日(木)	西中学校
明德	2日(金)	市立体育館
全市	6日(火)	鳥取保健所
修立	7日(水)	市役所裏の広場
城北	8日(木)	東部生協浜坂店
久松	9日(金)	市役所裏の広場

受診申込みと問い合わせは厚生課へ。

生ポリオワクチンの投与(第2回)

次の日程で生ポリオワクチンの投与(第2回)を行ないます。対象児のある家庭はこの期間に必ず受けさせてください。

対象児 昭和48年1月1日～6月30日の出

生児と、それ以前の出生児でまだ投与を2回終わっていない乳幼児

料金 無料

投与場 福祉文化会館

(西町2丁目)



時間 午後1時30分～3時
受けてはいけな子=熱があつたり下痢、結核、重い心臓病にかかっている子、病後の衰弱児や栄養障害児、種痘やはしかの予防接種後1カ月以内の子、そのほか医師が投与を不適当と認めた子

対象校	投与日
明德 明治 大正 東郷 美和 神戸 富桑	20日(火)
修立 日進 面影 米里 津ノ井 稲葉山	21日(水)
久松 美保 倉田 末恒 湖南 世紀 醇風	22日(木)
城北 浜坂 賀露 湖山 遷喬	26日(月)
対象校区内で投与を受けなかった乳幼児	27日(火)

不要犬の引取り 不要になった犬は捨てないで、必ず保健所へ持って行きましょう。鳥取保健所の引取り日は毎週火曜日の午後1時～2時、巡回引取り日は次の通りですが、祝日にあつたときはその翌日に引取ります。

毎月第2火曜日 市農協面影支所午前10時→津ノ井地区公民館10時10分→市農協米里支所10時20分→倉田地区公民館10時30分→美穂地区公民館10時40分→大和地区公民館10時50分→神戸地区公民館11時10分→美保農協11時30分。

毎月第3火曜日 大正地区公民館午前9時→東郷地区公民館9時10分→豊実地区公民館9時30分→明治地区公民館9時50分→松保地区公民館10時15分→湖南地区公民館10時30分→市農協大郷支所10時40分→末恒地区公民館10時50分→湖山地区公民館11時10分→賀露地区公民館11時20分→市農協千代水支所11時30分

◎謝礼に1頭200円程度の品が出ます。

三種混合予防接種補足も実施

第1期3回目と第2期の三種混合予防接種(ジフテリア、百日ぜき、破傷風)を行ないます。期間中に受けられなかった子を対象に補足の予防接種も実施しますので、必ず受けさせてください。料金はかかりません。

接種日 [第1期3回目、第2期] = 11月1日(木) 2日(金) 5日(月)

[補足] = 11月29日(木) 12月20日(木)

接種場 福祉文化会館(西町2丁目)

時間 いずれも午後1時30分～3時

対象児 [第1期] = 昭和47年6月1日～48年5月31日の出生児 [第2期] = 46年6月1日～47年5月31日の出生児 [第3期] = 42年4月2日～43年4月1日の出生児

注意 生ポリオワクチンの投与を受けた子は、2週間を過ぎないと三種混合予防接種を受けてはいけません。

インフルエンザ予防接種

区域	第1回(接種日)	第2回	接種場所
明治	20日(火)		明治地区公民館
大正			大正 "
東郷	6日(火)	13日(火)	東郷 "
末恒			末恒小学校
美和	7日(水)	14日(水)	美和 "
松保			松保地区公民館
米里	8日(木)	15日(木)	米里小学校
浜坂			浜坂 "
豊実	9日(金)	16日(金)	豊実地区公民館
湖南			湖南 "
稲葉山	19日(月)	26日(月)	立川5丁目公民館
倉田			倉田地区公民館
明德	20日(火)	27日(火)	明德小学校
津ノ井			津ノ井 "
城北	21日(水)	28日(水)	城北地区公民館
修立			修立小学校
面影	22日(木)	29日(木)	面影 "
神戸			神戸 "
美保	29日(月)	29日(月)	勤労青少年ホーム
久松	4日(火)	11日(火)	福祉文化会館
日進			日進小学校
富桑	5日(水)	12日(水)	富桑 "
醇風			醇風 "
遷喬	6日(木)	13日(木)	福祉文化会館
賀露			賀露地区公民館
湖山	7日(金)	14日(金)	湖山 "

[対象] 3歳以上の市民

[時間] いずれも午後1時30分～3時

[料金] 1回 200円(生活保護世帯、非課税世帯、市民税均等割り額世帯の人は無料)

[接種方法] 1週間の間隔で2回皮下注射
[受けてはいけな人] 熱があつたり病気がかかっている人、アレルギー体質の人(特に鶏卵)、6カ月以上の妊婦など

[その他] 保育所、幼稚園、小、中学校の児童生徒は、それぞれの施設で実施

11月は

国民健康保険料の

第3期納付月です

印鑑証明は80円に

市手数料条例が改正され、10月1日から印鑑証明などの各種手数料が変わりました。国の戸籍手数料令改正によって7月1日から戸籍謄本・抄本の証明手数料が70円(従来は50

- 住民票、戸籍の附票の写しなど 1枚 70円(従来は50円)
- 各種の資産証明など 1件 70円(従来は50円)
- 印鑑に関する証明 1件 80円(従来は60円)
- 米穀販売業者登録申請取扱いなど 1件 150円(従来は100円)
- 土地境界立合い 1回 300円(従来は200円)

各種手数料を改正

円)になったため、他の各種手数料との均衡を保たせるよう改められた。のです。

また、配給に関する転入手続き、自衛隊に関する証明など5項目は廃止されました。

12万円までに増額

水洗便所改造資金貸付け

水洗便所改造資金貸付け金額が、10月1日貸付けのものから1件12万円までに増額されました。くみ取り式の便所を水洗化したいが自己資金だけでは工事費が足りないという家庭のために設けられた制度で、これまでの貸付け金額は1件8万円まででしたが、第1期処理区域の大部分の便所は来年6月までに水洗化しなければならないので、各家庭の工事費負担を軽くして水洗化を進めるため増額されたものです。

借入れを希望する人は、市役所6階下水業務課にある申込み用紙に必要な事項を記入して提出してください。

[利息] 年6.2%

[保証人] 連帯保証人が1人必要

[返済方法] 貸付けを受けた翌月から30カ月以内に元利均等で月賦償還(12万円を借入れて30カ月で返済する場合、返済金額は月4329円)



下水道の新設工事(予定)

- ①卯垣地内、稲葉山小グランド裏吉田宅～今井宅～林宅～山陰本線152.9m
- ②行徳地内、上田宅～高田宅40m

テレビ対談 テーマ 自転車安全利用の対策
日時 11月22日(木)午前11時～11時30分
市政の窓 局 日本海テレビ
出席者 市民代表、金田市長

27、28日に年末調整の説明会

市内に事務所や事業所がある法人および個人を対象に年末調整の説明会を行ないます。

実施日 11月27日(火) 28日(水)

会場 県庁講堂

日程は上記の通りですが、詳しいことは11月中旬に各事業所へ通知書を送ってお知らせしますので、各事業所の経理担当者は、必ず通知書を持って出席してください。

市営片原駐車場(片原通り)
1時間以内 100円

危険物取扱者試験(11月24日実施)の準備講習会 ◇講習日=乙種第4類は11月12日(月)～15日(木)、丙種は11月16日(金) 17日(土) ◇補習日=乙種第4類11月22日(木) ◇時間=午前9時～午後4時30分(土曜日は正午まで) ◇会場=市消防本部3階講堂(行徳) 詳しいことの問い合わせは市消防本部(23-2301)へ。